



平成 23 年 6 月 3 日

編集・発行
北塩原村住民課
☎0241-23-3113Eメール
seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

『東日本大震災』関連情報

東日本大震災が発生して80日が過ぎましたが、福島第一原子力発電所の事故に関しましては、収束の兆しが見えない状態であり、放射能の影響により、農業・観光関係者をはじめ様々な分野において影響を及ぼしております。

村では放射能による風評被害を払拭すべく、4月26日に「北塩原村風評被害対策本部」を立上げ、関係機関と連携協力のもと「北塩原村は安心・安全」を全面にアピールし取り組んでまいります。

第一弾として、5月下旬に新宿西口での「がんばろう福島・会津物産フェア」をはじめ、「福島県北塩原村物産フェア」、「風評被害払しょくキャンペーン」などを行い、杉並区等へ安心・安全を呼びかけました。

村民の皆様は、風評に惑わされず冷静な対応をお願いします。

北塩原村長 小椋 敏一

■村内への避難者の状況について

二次避難として、村内の宿泊施設（ホテル・旅館・ペンション・民宿等）に1,366人（5月25日現在）の方々が避難されております。

【問合せ先】商工観光課商工観光班 電話0241-32-2511

■放射線の測定値について

福島県が実施している北塩原村役場での環境放射能測定値は、0.16マイクロシーベルト（6月1日）となっており、異常はありません。（平常値は、0.04～0.05マイクロシーベルト）

環境放射能測定の結果は、福島県のホームページまたは北塩原村のホームページでご覧いただけます。

なお、県では放射能に関する相談・問い合わせ受け付ける専用電話（☎024-521-8127）を設置しています。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では5月31日採取しましたモニタリング検査をはじめ13回実施しております。

尚、依頼したすべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課上下水道班 電話0241-23-3261

■喜多方市と北塩原村との境界付近で発生している地震について

去る3月18日から喜多方市と北塩原村境界付近を震源とした小規模な地震が頻繁におきております。

これまでの最大震度は、5月7日午後に喜多方市で震度4が観測されました。

福島地方気象台地震津波防災専門官によりますと、小さな地震が頻繁に発生していることにより、地震のエネルギーをためずに放出していることから、今後、大きな地震が発生するとは統計上考えにくいことと、このような状況は今後一ヶ月程度は続くとの見解です。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■農産物の安全性の確認について

福島県では、農畜産物の安全性を確認するため、市町村やＪＡなどとの連携により、継続したモニタリング検査を実施しています。

５月２５日現在、会津地域は、農畜産物のすべてにおいて出荷制限及び摂取制限が解除となっております。
＜本村産農畜産物に関する直近の検査結果表＞

品 目	検査体採取日	検査結果（ベクレル/kg）		
		ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
フキノトウ	４月 ４日	31	71	81
キャベツ	４月 25日	検出されず	検出されず	検出されず
ハウレンソウ	５月 ２日	検出されず	18	17
ルバーブ	５月 18日	検出されず	検出されず	検出されず

※暫定規制値：ヨウ素〔飲料水、牛乳 300ベクレル/kg超、野菜類 2000ベクレル/kg超〕
セシウム（134と137の合計）〔飲料水、牛乳 200ベクレル/kg超、野菜類、肉類 500ベクレル/kg超〕
【問合せ先】農林課農林班 電話 0241-23-1334

■水産物の安全性の確認について

５月２６日現在、桧原湖のワカサギと秋元湖のヤマメから食品衛生法の暫定規制値を超える放射性物質（セシウム）が検出されました。

ワカサギは、現在禁漁中であり出荷や食用には共されていないため出荷自粛にはなっていません。
ヤマメについては、当分の間採捕を自粛しており、秋元湖においてヤマメが釣れた場合は、持ち帰らずに湖に戻すかその場で処分するなどしてください。

＜本村水産物に関する直近の検査結果表＞

品 目		検査体採取日	検査結果（ベクレル/kg）		
			ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
桧原湖	ウグイ	５月 15日	検出されず	19	21
	コクチバス	５月 16日	検出されず	5.0	5.2
	ギンブナ	５月 16日	検出されず	検出されず	検出されず
	ゲンゴロウブナ	５月 16日	検出されず	12	17
	ワカサギ	５月 17日	9.8	380	400
秋元湖	ウグイ	５月 16日	検出されず	54	63
	イワナ	５月 23日	検出されず	170	180
	ヤマメ	５月 23日	検出されず	310	330
	ギンブナ	５月 23日	検出されず	27	32
	コイ	５月 23日	検出されず	23	21
	ワカサギ	５月 21日	検出されず	100	110

※食品衛生法における魚の暫定規制値
ヨウ素：2,000ベクレル/kg セシウム（134と137の合計）：500ベクレル/kg

また、福島県と国が東京電力福島第一原発事故による放射性物質の拡散状況を継続的に把握するため、県内の河川、湖沼・ダムなど公共用水域の放射線調査を２６日から開始しました。

これまで水道水を調べてきた一方で、川や湖に生息する上記の魚などから暫定基準値を超える放射性物質が検出されており、県民の質問や要望が寄せられたことから実施するものです。

北塩原村では、桧原湖湖心・小野川湖心・秋元湖湖心の３カ所を調査します。
検査結果は、まとまり次第公開となります。

【問合せ先】商工観光課商工観光班 0241-32-2511

■学校施設等における屋外活動について

文部科学省・県教育委員会の示した屋外活動制限の目安（3.80マイクロヘルブ/時）よりも村内の学校施設等においては、大きく下回っております。

尚、福島県においては６月１０日までに県内全ての学校施設等の放射能の測定を再度実施いたします。
【問合せ先】教育委員会教育班 0241-23-1333